

事務事業評価表及び事業内容説明書

目 次

えべつ未来戦略

戦略1 子どもが主役のまちをつくる

(1) 保育人材等確保対策事業

(担当課：子ども家庭部 子ども育成課) 1

(2) 小中一貫教育推進事業 (担当課：教育部 学校教育課) 7

(別添資料あり)

(3) 不登校児童生徒支援事業 (担当課：教育部 教育支援課) 15

令和7年度 事務事業評価表【評価版】(令和6年度実績)

事業名：保育人材等確保対策事業

【事業番号

6519】

子ども育成課 給付係

| | | | | | | | | |
|---------|--------------|--------|-----------------|-----|----|-----|----|-----|
| 政策 | 6 子育て・教育 | 戦略 | 1 子どもが主役のまちをつくる | | | | | |
| 取組の基本方針 | (1) 子育て環境の充実 | 具体的な施策 | (2) 就学前児童への支援 | | | | | |
| 開始年度 | 平成26年度 | 終了年度 | — | 区分1 | 継続 | 区分2 | 補助 | 補助金 |

事務事業の目的と成果及び指標

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

保育が必要な児童

| 指標名 | | 単位 | 4年度実績 | 5年度実績 | 6年度実績 | 7年度当初 |
|-------|------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 対象指標1 | 保育を必要とする児童 | 人 | 2,024 | 2,193 | 2,323 | 2,409 |
| 対象指標2 | | | | | | |

手段（事務事業の内容、手法）

保育の提供体制の確保と保育の質を維持・向上するため、保育従事者の養成、保育従事者確保のための補助事業等を行う。

| 指標名 | | 単位 | 4年度実績 | 5年度実績 | 6年度実績 | 7年度当初 |
|-------|------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 活動指標1 | 保育施設の利用定員数 | 人 | 2,197 | 2,211 | 2,223 | 2,291 |
| 活動指標2 | | | | | | |

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

保育人材等を確保することで、待機児童が解消されるとともに、保育の質が維持・向上し、保護者が働きながら安心して子育てできる環境づくりが図られる。

| 指標名 | | 単位 | 4年度実績 | 5年度実績 | 6年度実績 | 7年度当初 |
|-------|------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 成果指標1 | 待機児童数（国基準） | 人 | 0 | 0 | 9 | 0 |
| 成果指標2 | | | | | | |

| 事業費の推移 | | 単位 | 4年度実績 | 5年度実績 | 6年度実績 | 7年度当初 |
|-----------|----|--------|--------|--------|--------|-------|
| 事業費(A) | 千円 | 14,061 | 16,381 | 18,102 | 27,064 | |
| 正職員人件費(B) | 千円 | 5,323 | 4,831 | 5,002 | 5,138 | |
| 総事業費(A+B) | 千円 | 19,384 | 21,212 | 23,104 | 32,202 | |

| 年度 | 事業内容（主なもの） | 費用内訳（主なもの） | | |
|-----|-------------------------------|-------------------|----------|--|
| | | 子育て支援員研修実施経費 | 916千円 | |
| 6年度 | 子育て支援員の養成、保育従事者確保のための各種事業を行う。 | ・保育人材確保に係る事業者向け補助 | 17,107千円 | |

事業開始背景

少子化が進展する中、社会情勢や就労形態の多様化により、子育て世代の取り巻く環境が大きく変化しており、保育に係るニーズも複雑・多様化するとともに増加傾向にある。このような状況の中、市では年度の途中から0~2歳児を中心とした待機児童が発生している状況にあり、子育て支援を推進するうえで早急に対処しなければならない課題となっていた。

事業を取り巻く環境変化

国では少子化対策と待機児童の解消等に向け子育て支援制度の見直しを行い、平成27年度から子ども・子育て支援法が施行され、「子ども・子育て支援新制度」がスタートした。このような状況の中、市では「第3期江別市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、この計画に基づき必要利用定員総数確保に向けた取り組みを進めている。

令和6年度の実績による担当課の評価（令和7年度7月時点）

| 成果動向及び原因分析 | (1) 計画どおりに成果指標は上がっていますか？成果指標が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？ | |
|------------|---|--|
| | 上がる | 保育従事者の養成や、保育士確保を目的とした補助事業を実施し、施設運営を支援することで保育施設の利用定員数の確保に努めているものの、転入世帯の増加や女性の就業率の向上等により、保育需要が増加していることから待機児童（国基準）が生じている。 <参考>過去3年の潜在的待機児童数 R6：122人 R5：86人 R4：61人 |
| | どちらかといえば上がっている | |
| 成果向上余地 | (2) 成果指標が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？ | |
| | 成果向上余地 大 | 保育ニーズが増加傾向にあるため、計画的な定員数の確保に向け、保育従事者の養成や保育士確保対策を今後も続けていく必要がある。市の施策のPR方法を工夫すること等により、成果向上の余地がある。 |
| | 成果向上余地 中 | |
| コスト | (3) 成果指標を落とさずに、コスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？ | |
| | ある | 事業実施に当たっては、国の交付金を積極的に活用するとともに、必要なコストを精査したうえで行っており、削減は難しい。 |
| | なし | |

【行政評価外部評価 参考資料】

事業内容説明書

| | |
|-----|-------------|
| 事業名 | 保育人材等確保対策事業 |
|-----|-------------|

所管課：子ども家庭部子ども育成課

1 令和6年度 実施内容

| 取組項目 | 取組内容 | 実績 |
|-------------|--|---|
| 子育て支援員研修の実施 | <p>【概要】 子育て支援員研修を実施し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で、必要な知識や技術等を習得し、保育士等の支援を行う子育て支援員を養成する。</p> <p>【実施内容・回数等】 - 座学研修 3日間 - 普通救命講習 1回 - 市内保育施設での見学実習 2回</p> | <p>【研修修了人数】 23人</p> |
| 奨学金返還支援事業 | <p>【概要】 保育所や幼稚園等を運営する事業者に対して、保育士や幼稚園教諭の奨学金返還を支援するための手当に係る費用の一部を助成し、保育士又は幼稚園教諭の人材確保、就業の継続及び離職の防止を図る。</p> | <p>【補助施設数】 14施設 【補助対象人数】 27人 【補助額】 2,102,200円</p> |
| 宿舎借り上げ支援事業 | <p>【概要】 保育所や幼稚園等を運営する事業者に対して、保育士や幼稚園教諭が住むアパートを借りるための費用の一部助成を行い、保育士又は幼稚園教諭の人材確保、就業の継続及び離職の防止を図る。</p> | <p>【補助施設数】 14施設 【補助対象人数】 38人 【補助額】 13,809,300円</p> |
| 研修費補助事業 | <p>【概要】 保育の質の確保・向上を図るために、市内の保育所等に勤務する保育士等の研修に係る経費について、その費用の一部を補助する。</p> | <p>【補助施設数】 27施設 【補助額】 1,195,700円</p> |
| 保育士確保対策の周知 | <p>【概要】 保育士確保に向けて実施する市の取組を周知することを目的としたチラシを作成し、発行する。</p> <p>【実施内容】 作成したチラシについて、保育士養成校や市内教育・保育施設、公共施設等で配布する。</p> | <p>【発行部数】 9,000部</p> |

2 評価に係る補足事項

- ・国では少子化対策と待機児童の解消等に向け子育て支援制度の見直しを行い、平成27年度から子ども・子育て支援法が施行され、「子ども・子育て支援新制度」がスタートした。
- ・市では、保育人材の確保及び就業の継続・離職防止を図るため、令和2年度から、保育所や幼稚園等を運営する事業者に対し、奨学金返還や宿舎借り上げ支援等に対する補助を開始した。

3 添付資料

- ① 保育人材確保周知用チラシ

江別市には、40か所以上の
認可保育所・認定こども園・地域型保育施設・
幼稚園等(教育・保育施設)があり、
男女を問わず多くの保育士等が活躍中です。

江別市で 保育士・幼稚園教諭に なりませんか?



\ 江別市は保育所や幼稚園等で働く方々をバックアップします! /

年額最大240,000円の奨学金返還支援

奨学金返還のための手当を支給した保育園・幼稚園等に対して費用の一部を補助します。

※市から保育士個人に対して直接補助する制度ではありません。

| | | |
|-------------------------|--------------|--|
| 江別市保育士等奨学金 返還支援事業補助金 | 助成対象期間 | 雇用開始日から5年以内 |
| | 助成金額 | 月額20,000円上限 ※実返還額が上限 |
| | 対象となる 奨学金 | ●独立行政法人日本学生支援機構が 貸与する奨学金 ●北海道及び札幌市の社会福祉協議 会が貸与する保育士修学資金貸付 等 |

詳細はこちら



事業実施の有無・要件等は各園に
お問い合わせください。

(助成対象期間、助成金額は園により異なります)



月額最大44,000円の家賃補助

保育士等のアパートを借り上げた保育園・幼稚園等に対して家賃の一部を補助します。

※市から保育士個人に対して直接補助する制度ではありません。

| | | |
|--------------------------|--------|---------------------------------------|
| 江別市保育士等宿舎 借り上げ支援事業補助金 | 助成対象期間 | 雇用開始日から5年以内 |
| | 助成金額 | 月額44,000円上限 |
| | 対象経費 | 家賃 共益費 管理費(駐車場代や光熱水費などは 対象外) |

詳細はこちら



事業実施の有無・要件等は各園にお問い合わせください。

(助成対象期間、助成金額は園により異なります)



ほかにも

- 事務作業のICT化
- キャリアアップ研修の充実

- 1歳児配置基準の強化
- お子さんの保育所入所時に加点

問い合わせ先

江別市子ども家庭部子ども育成課
TEL.011-381-1030

WEB : <https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/hoikuka/85796.html>
MAIL : kodomoikusei@city.ebetsu.hg.jp

江別市 保育士

検索



＼保育士等の就職・復職にお役立てください！／

江別市保育士等人材バンクに

登録しませんか？

子どもたちに関わる仕事がしたい。

「でも、フルタイムは難しい。」

「昔保育園で働いていたけど、ブランクがあるから不安。」

「保育園の仕事って、持ち帰り仕事が多い印象が大きいけどそれは難しいし。」

「子どもと関わる仕事がしてみたいけど、特別な資格はなくて…。」

そんなあなたも登録が可能です。

保育士資格がある人もない人も。

子どもたちに関わる仕事がしたい。子どもが好きだから。

そんな方のための人材バンク制度です。

本サービスは保育所や幼稚園等での就労を希望する方にご登録いただき、職員を募集している施設からの要請に応じて、登録者情報を提供する制度です。

勤務時間や曜日などは、希望に合わせて登録できます。

登録方法

①登録申請書

②資格証の写し(お持ちの方)

①と②を江別市子ども育成課まで提出してください(郵送・持参)

申請書は江別市ホームページからダウンロードできます。

お電話をいただければ郵送也可能です！

登録からの流れ

※登録によって必ず採用されるものではないことをご了承ください。
※具体的な就労相談や職業あっせんを行うものではありません。



施設からスカウト

市内教育・保育施設一覧

| 施設名 | | 住所 |
|-------------------|--|--------------------|
| よつば保育園 | | 野幌住吉町37-7 |
| やよい保育園 | | 弥生町18-2 |
| あかしや保育園 | | 東野幌町47-8 |
| 誠染保育園 | | 大麻東町26-4 |
| 愛保育園 | | 幸町8-9 |
| わかば保育園 | | 野幌若葉町4-6 |
| ゆめのみ保育園 | | 大麻東町30-10 |
| おひさまのぼろ保育園 | | 野幌代々木町61-12 |
| きっずばーく江別保育園 | | 上江別西町5-7 |
| きっずばーく野幌保育園 | | 野幌町67-30 |
| 野幌みづち保育園 | | 野幌町32-4 |
| 江別桃の花保育園 | | 2条5丁目9-2えべつみらいビル1階 |
| memorytree 西野幌保育園 | | 西野幌111-6 |
| 夢ふうせん 東野幌保育園 | | 東野幌本町7-20 |
| こどもみらい保育園野幌園 | | 野幌屯田町47-12 |
| ラブローバーの保育園江別 | | 3条1丁目5-1 |
| あすかの森認定こども園 | | 緑町西1丁目81 |
| おおあさ認定こども園 | | 大麻沢町9-1 |
| 認定こども園あけぼの | | 大麻栄町11-12 |
| 認定こども園大麻まんまるこども園 | | 大麻西町15 |
| 認定こども園若葉幼稚園 | | 5条5丁目8 |
| 認定こども園元江別わかば幼稚園 | | 元町24-8 |
| 認定こども園もりのひだまり | | 上江別東町15-2 |
| 認定こども園第2大麻こども園 | | 大麻宮町8 |
| 大麻藤認定こども園 | | 大麻中町9 |
| 認定こども園大麻ひかり幼稚園 | | 大麻園町32-1 |

| 施設名 | | 住所 |
|---------------------|--|--------------------|
| ニチイキッズえべつ駅前保育園 | | 2条5丁目9-2えべつみらいビル2階 |
| ニチイキッズのぼろ駅前保育園 | | 野幌町52-8野幌駅前ビル1階 |
| すまいるのーぼろ保育園 | | 野幌町52-8野幌駅前ビル1階 |
| ぞうさんハウス | | 野幌町53-48 |
| ふくろうの森 | | 西野幌92-14 |
| わくわく中央保育園 | | 中央町1-2 |
| コープさっぽろ保育園白樺aurinko | | 野幌末広町14-2 |
| 結いの家保育園 | | 文京台南町44-8 |
| ヤクルト乳幼児保育クラブぞうさん | | 元町20-12 |
| 小規模保育所夢ふうせん | | 東光町12-4 |
| あかとんぼの森 | | 西野幌92-16 |
| げんきっこ | | 元町24-3 |
| 江別大谷幼稚園 | | 6条5丁目1 |
| のっぽら幼稚園 | | 野幌若葉町3-3 |
| 上江別幼稚園 | | 上江別433-19 |
| 江別あかしや幼稚園 | | 江別大222-6 |
| 元野幌めぐみ幼稚園 | | 野幌寿町45-1 |
| きっずばーく元江別園 | | 元江別本町23-8 |
| のっぽりんりん保育室 | | 野幌末広町23-15 |
| えべつののはな保育園 | | 上江別442-19 |
| あさのわ保育園 | | 大麻元町154-14 |

登録できる職種

●資格をお持ちの方

保育士、保育教諭、幼稚園教諭、看護師、調理師、栄養士等

●資格をお持ちでない方

保育補助、調理補助、事務員、保育支援員
(清掃・おもちゃの消毒等)等

問い合わせ先

江別市子ども家庭部子ども育成課 TEL.011-381-1030

ホームページ <https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/hoikuka/25264.html>

MAIL : kodomoikusei@city.ebetsu.lg.jp

保育士等人材バンク 江別市

検索



令和 7年度 事務事業評価表【評価版】(令和 6年度実績)

事業名：小中一貫教育推進事業

【事業番号 6984】
学校教育課 学校教育係

| | | | |
|---------|---------------|-------|-----------------|
| 政策 | 6 子育て・教育 | 戦 略 | 1 子どもが主役のまちをつくる |
| 取組の基本方針 | (2) 子どもの教育の充実 | 具体的施策 | (4) 教育内容の充実 |
| 開始年度 | 令和4年度 | 終了年度 | — |

事務事業の目的と成果及び指標

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

市内公立小中学校の児童生徒

| 指標名 | | 単位 | 4年度実績 | 5年度実績 | 6年度実績 | 7年度当初 |
|--------|---------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 対象指標 1 | 市内公立小中学校児童生徒数 | 人 | 8,656 | 8,719 | 8,758 | 8,794 |
| 対象指標 2 | | | | | | |

手段（事務事業の内容、手法）

小中学校、家庭、地域でを目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行うための小中一貫教育推進体制を整備する。

| 指標名 | | 単位 | 4年度実績 | 5年度実績 | 6年度実績 | 7年度当初 |
|--------|-----------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 活動指標 1 | 小中一貫教育導入学校数 | 校 | 2 | 25 | 25 | 25 |
| 活動指標 2 | 小学 6 年生の中学校登校日数 | 日 | 19 | 46 | 49 | 46 |

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

小中学校・家庭・地域が中学校卒業時の望ましい姿を共有しながら、義務教育の9年間で系統性と発達段階に応じた連続性のある指導に取り組む一貫教育を推進することで、目指す子ども像を実現する。

| 指標名 | | 単位 | 4年度実績 | 5年度実績 | 6年度実績 | 7年度当初 |
|--------|---------------------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 成果指標 1 | 「自分にはよいところがある」と回答した生徒の割合 | % | 78 | 81 | 84.2 | 87.5 |
| 成果指標 2 | 「将来の夢や目標を持っている」と回答した生徒の割合 | % | 66 | 64.9 | 67.5 | 70.2 |

| 事業費の推移 | 単位 | 4年度実績 | 5年度実績 | 6年度実績 | 7年度当初 |
|-----------|----|-------|-------|-------|-------|
| 事業費(A) | 千円 | 2,314 | 1,082 | 2,176 | 2,974 |
| 正職員人件費(B) | 千円 | 6,083 | 3,717 | 5,387 | 4,742 |
| 総事業費(A+B) | 千円 | 8,397 | 4,799 | 7,563 | 7,716 |

| 事業内容（主なもの） | | 費用内訳（主なもの） |
|------------|---|--|
| 6年度 | 「江別市小中一貫教育基本方針」に基づき、市教委と各中学校区が行う様々な取組を通じて、学習習慣や生活規律の定着、中1ギャップの緩和、異学年交流の促進、教職員の意識改革などにより、目指す子ども像を実現する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生が中学校登校を行う際に利用するバス ・タクシー代 1,022千円 ・研修、会議の運営等に要する経費 549千円 ・小中一貫教育全国サミット等の先進事例等視察旅費 385千円 ・小学校の教科書改訂に伴う、研究用教科書購入経費 205千円 |

事業開始背景

「第2期江別市学校教育基本計画」において、基本施策のひとつに「学校段階間の連携の推進」を掲げている。このことを受けて、小学校と中学校が課題や情報を共有し、系統性と連続性をもって指導に取り組み、より一層の教育の充実を図ることを目的として、全ての市立小・中学校で小中一貫教育を実施する。

事業を取り巻く環境変化

義務教育9年間を見通した系統的な教育活動を進める動きが全国で広まっている。

令和6年度の実績による担当課の評価（令和7年度7月時点）

| | | |
|------------|---|--|
| 成果動向及び原因分析 | (1) 計画どおりに成果指標は上がっていますか？成果指標が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？ | |
| | 上がる | 理由根拠 小学校と中学校が学習指導や生徒指導の課題・情報を共有し、義務教育の9年間における「目指す子ども像」を定め、その達成に向けて、「一貫した指導」や「系統的な指導」、「相乗的・補完的な指導」に取り組むことで、一定の成果が上がっている。 |
| | どちらかといえば上がっている | |
| 成果向上余地 | (2) 成果指標が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？ | |
| | 成果向上余地 大 | 理由根拠 令和5年度から市内の全小中学校で本格導入となり、今後より一層小中一貫教育を充実させる余地があるため。 |
| | 成果向上余地 中 | |
| コスト | (3) 成果指標を落とさずに、コスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？ | |
| | ある | 理由根拠 小中一貫教育推進体制を整備し、実現するための最低限の経費であるため、コストを削減し、成果を維持することは困難である。 |
| | なし | |

| 事業名 | 小中一貫教育推進事業 | |
|---|---|---|
| 所管課 | 学校教育課 | |
| 1 令和6年度 実施内容 | | |
| 取組項目 | 取組内容 | 実績 |
| 小中一貫教育の導入 | <p>【概要】 各中学校区において、卒業時における「目指す子ども像」を学校・家庭・地域で共有しながら、学習規律や生活規律を揃えた一貫した指導や系統的な指導を行い、中学校登校や乗り入れ授業など相乗的・補完的な指導に取り組みます。</p> <p>【実施内容等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区（8校区）における目指す子ども像の設定 ・小中学校9年間における系統性、連続性のある指導 ・学習規律や生活規律を揃えた「スタンダード」の作成 ・中学校登校や乗り入れ授業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育導入校 25校 ・「自分にはよいところがある」と回答した生徒の割合 84.2%（全国比：+0.9） ・「将来の夢や目標を持っている」と回答した生徒の割合 67.5%（全国比：+1.2） |
| 中学校登校・乗り入れ授業等の実施 | <p>【概要】 相乗的・補完的な指導として、小学6年生による中学校登校や中学校的教諭が小学校で授業を行う乗り入れ授業、小学生による部活動体験等を通して、系統的な指導や一貫した指導の効果を高めます。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校登校日数（部活動体験含む） 49回 ・乗り入れ授業 11回 |
| 2 評価に係る補足事項 | | |
| <p>「第2期江別市学校基本計画」において、基本施策のひとつに「学校段階間の連携の推進」を掲げており、このことを受けて、小学校と中学校が課題や情報を共有し、より一層の教育の充実を図ることを目的に、令和4年度から江別第二中学校区で先行導入し、令和5年度から全中学校区で小中一貫教育を実施しました。</p> | | |
| 3 添付資料 | | |
| <p>①「江別市小中一貫教育」のパンフレット（別紙添付） ②「つなぎ・つむぐ」（えべつ型コミュニティ・スクールと小中一貫教育の広報誌）54号・55号 ※令和6年度は37～55号まで発行</p> | | |

「江別市小中一貫教育」☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆



つなぎ つむぐ

☆☆☆☆☆☆☆☆ 「えべつ型コミュニティ・スクール」

令和7年2月21日

第54号

江別市教育委員会

総務課・学校教育課

4月からようしくね！…3つの小学校が一緒に学習 ～野幌中学校区 中学校登校と入学説明会～

2月3日（月）に野幌中学校区で2回目の中学校登校と入学説明会が行われました。今回は、野幌小、東野幌小、野幌若葉小の児童による仮クラスを作り、体験授業を受けました。座席は3校の小学生がグループとなるように配置されており、初めて出会った友達と交流できるように工夫されていました。最初の自己紹介では、「好きなものを話す」「自分の前に自己紹介した友達のことにふれながら自分のことを話す」というルールがあり、子どもたちが笑顔で対話する等、和やかな雰囲気が教室に広がりました。特別支援学級でも自己紹介が行われ、中学校の先生方や子どもたち同士の交流が行われました。

その後の体験授業では、数学科、国語科、理科、社会科、英語科の先生方が子どもたちを指導しました。理科の実験を行ったり、都道府県の位置と名前を教え合ったりする等、各教科の授業の中にもグループによる活動や対話が組み込まれており、他校の友達となかよくなるように工夫していました。

子どもたちが授業を受けている間に、保護者説明会が体育館で行われていましたが、途中から保護者の方々も授業を参観し、中学校での学習の様子を見ることができました。

今回の野幌中学校区の中学校登校の取組は、約2ヶ月後の入学に向けて、「中1ギャップの緩和」を図り、子どもたちの進学への意欲を高めるものとなりました。



新しい友達との出会い



特別支援学級の様子



数学科の授業の様子



国語科の授業の様子



理科の授業の様子



社会科の授業の様子



英語科の授業の様子



保護者説明会の様子

子どもたちのゴール「15歳の春」に向けて ～小学校の先生が入試に向けた面接練習に協力～

2月3日（月）、4日（火）、6日（木）に行われた野幌中の3年生の高校入試に向けた面接練習で、中学校区の3校の小学校の先生方が面接官を務めました。小中一貫教育が目指している義務教育9年間のゴールである「15歳の春」に向けて、小学校の先生方も協力しつつ、子どもたちの成長を実感することができる「共育」の取組となりました。

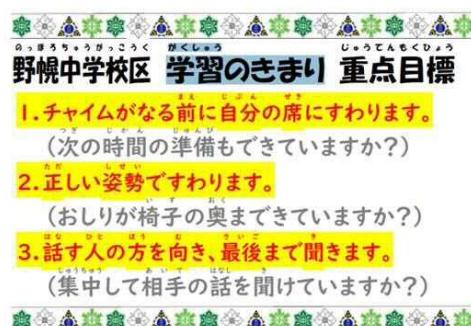


面接練習をする中学生

学習や生活の重点を統一…「一貫した指導」

～野幌中学校区の学習・生活スタンダード～

野幌中学校区では、これまで網羅的な内容だった学習・生活のスタンダードを「学習のきまり 重点目標」と「生活スタンダード」に改訂し、重点項目を絞って中学校区で統一して指導していくことにしました。これによって、市内全ての中学校区で、独自の重点的な「スタンダード」による「一貫した指導」が進められることになりました。各教室や玄関等に常時掲示し、児童生徒への日常的な指導や来校者への情報発信等に活用されます。



学習スタンダード



野幌中学校、野幌小学校、東野幌小学校、野幌若葉小学校

生活スタンダード

中学校生活へのスムーズな移行…3回目の体験授業 ～第二中学校区の中学校登校・入学説明会～

中央中学校区（第53号掲載）や野幌中学校区の他にも、各中学校区で次年度の中学生対象の入学説明会等が行われました。第二中学校区では、今年度3回目の中学校登校と入学説明会が行われ、子どもたちは、中学校の先生の授業を受け、中学生と一緒に学習に取り組みました。

総合的な学習の時間の交流会では、小学生と中学生が学習したことのプレゼンテーションをもとに、質問や感想等の質疑応答を行いました。中学校の先生による授業では、魅力ある教材を活用して子どもたちの興味・関心を引き出し、意欲的・主体的に学習に取り組めるように工夫されていました。昼食は中学校の給食を喫食し、午後は保護者の方も来校して一緒に入学説明会に参加しました。子どもたちにとって今回の中学校登校は、「中学校の1日」を体験することができ、4月に迫った入学に向けて、意欲を高める貴重な機会となりました。



中学校での体験授業の様子 (国語科・理科)

外国語(英語科)で小中の交流 ～外国語専科の先生の実践～

上江別小と第一小の6年生の子どもたちが外国語科の「Lesson8 Junior high school life」の学習で「中学校進学後に頑張りたいこと」についてのプレゼンテーション動画を作成しました。両校で外国語を指導している専科の先生が中学校の先生と連携し、それらの動画を第一中と第三中の先輩たちに見てもらい、子どもたち同士の交流を図る取組として行いました。小学生の英語でのプレゼンテーションの内容が素晴らしい、それに対する中学生のコメントも心温まる内容で、取組のねらいである「中1ギャップの緩和」や「自己肯定感の醸成」の効果を実感できる実践となりました。



小学生のプレゼンテーションと中学生のコメント



つなぎ つむぐ

☆☆☆☆☆☆☆☆ 「えべつ型コミュニティ・スクール」

令和7年3月18日

第55号

江別市教育委員会

総務課・学校教育課

各種の取組や成果・課題を共有し、次年度へ ～第2回小中一貫教育担当者会議開催～

2月6日（木）に市内各校の小中一貫教育担当者が集まり、今年度2回目の情報交流や研修を行いました。冒頭、黒川淳司教育長から、各中学校区の特色ある取組の推進と着実な成果をあげていることに対して、担当の先生方へ感謝と労いの言葉がありました。

次に、学校教育係長から、12月に実施した各中学校へのヒアリング結果や各中学校区のチェックリスト等から明らかになった「令和6年度の取組の成果・課題と令和7年度の取組について」が提示され、全体で共有しました。

その後の交流・協議では、大麻東中学校区が今年度の小中一貫教育の取組をもとに、「小中一貫教育の日常化」や「協働体制の確立」に関する実践を発表しました。

具体的な内容としては、

- ① 大麻東小と大麻泉小合同の中学校登校の実施(改善した取組)
- ② 小学4年中学1年合同の体力づくりの授業実践(新規の取組)
- ③ 各教科の中学校区重点項目等を題材一覧表にも反映させた「系統的な指導」の日常化(新規の取組)
- ④ 発達段階に応じた4段階のスタンダードによる小中9年間の「一貫した指導」の実践と中学校区内でのスタンダードの掲示方法の統一による保護者・地域への情報発信(改善した取組)
- ⑤ 石狩教育局による学校教育指導への相互授業参観及び事後研修会への参加(継続・充実した取組)
- ⑥ 校長間、教頭間、担当者間の連携及び合同研修会・全体会議と部会運営による協働体制の確立(継続・充実した取組)
- ⑦ 事務局校の中学校固定と各校が2年間部長を継続する推進体制を構築し、「小中一貫教育の日常化」と「事務局校の負担軽減・業務の平準化」の推進(改善した取組)

等で、他の中学校区にとって参考となる実践がたくさんありました。

また、中央中学校区が昨年9月27日（金）、28日（土）に広島県府中市で開催された「小中一貫教育全国サミット inびんご府中」についての研修報告を行いました。府中市では、平成



挨拶する黒川淳司教育長



教育委員会から成果・課題の説明



大麻東中学校区の発表



中央中学校区の研修報告

20年から小中一貫教育が導入され、2つの施設一体型の義務教育学校と2つの併設型小中一貫校の計4つの学園が小中一貫教育を進めており、先進的な取組や江別と同様の取組が行われていることについての発表がありました。配布資料とプレゼンテーション資料の両方を準備し、参考となる事例や取組がよくわかる研修報告でした。

最後に、中学校区ごとに集まり、今年度のまとめや次年度に向けて、熱心に協議を行いました。各校の担当者の方々の1年間の精力的な取組に心から敬意と感謝を表します。



第一・第三中学校区の協議



大麻中学校区の協議



野幌中学校区の協議

学校評価の内容や改善策について熟議 ～学校運営委員会で学校関係者評価を実施～

1月以降、各校の学校運営委員会で学校評価の内容や改善策について協議する学校関係者評価が行われました。市内の小中学校では、児童生徒アンケートや保護者アンケートを実施し、それらの結果も踏まえて職員による自己評価を行っています。さらに、その結果を学校運営委員の方々に示して意見等をもらい、次年度の学校経営や教育活動に生かす取組を進めています。

今年度の学校関係者評価における学校運営委員の意見（一部抜粋）

【教育課程・学習指導】

○ICTも大切だが大切なものを見失ってはいけないとも思う。ICTと両面でいけると素晴らしいと思う。

【生徒指導】

○大人も子どももネットによる被害が後を絶たず、胸を痛めている。いじめ問題をはじめ、ネットによる誤った情報の見極めは常に学んでいかなければならないと思う。そして、コツコツ働くことの小さな幸せを感じることのできる人に育ってほしいと常に思っている。

【学校と家庭・地域との連携】

○読書や体力づくりについて学校での実態と家庭での実態が離れていることが明らかになった。学校教育と家庭教育の連携については今後も考えていかなければならぬ。

【今日的な教育課題】

○働き方改革については、過去のやり方、在り方にとらわれず、「選択と集中」をもって改善していただきたい。やってみないと分からない部分はあるかと思うが、チャレンジしてほしい。生徒の成長を促し、教員の働き方改革が改善されることを願う。



上江別小 学校運営委員会



第二中校区 学校運営委員会

| | | | | | | | | |
|---------|---------------|--------|-----------------|-----|----|-----|----|-----|
| 政策 | 6 子育て・教育 | 戦 略 | 1 子どもが主役のまちをつくる | | | | | |
| 取組の基本方針 | (2) 子どもの教育の充実 | 具体的な施策 | (5) 教育相談・支援の充実 | | | | | |
| 開始年度 | 平成16年度 | 終了年度 | — | 区分1 | 継続 | 区分2 | 単独 | 補助金 |

事務事業の目的と成果及び指標**対象（誰、何に対して事業を行うのか）**

- ・児童生徒、保護者及び教育関係者

| 指標名 | | 単位 | 4年度実績 | 5年度実績 | 6年度実績 | 7年度当初 |
|-------|-----------|----|-------|-------|-------|-------|
| 対象指標1 | 小中学校児童生徒数 | 人 | 8,656 | 8,719 | 8,758 | 8,794 |
| 対象指標2 | 不登校児童生徒数 | 人 | 286 | 315 | 305 | 375 |

手段（事務事業の内容、手法）

- ・相談窓口を設置し、専任指導員等が相談対応する。
- ・スクールカウンセラーによる教育相談を実施する。
- ・不登校児童生徒を対象に、教育支援センターを運営する。
- ・校内登校支援室に登校サポートー（有償ボランティア）を派遣する。

| 指標名 | | 単位 | 4年度実績 | 5年度実績 | 6年度実績 | 7年度当初 |
|-------|--------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 活動指標1 | 不登校相談件数 | 件 | 62 | 63 | 49 | 60 |
| 活動指標2 | 教育支援センター実施回数 | 回 | 178 | 209 | 207 | 208 |

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

不登校の児童生徒が、再登校できるようになる又は学校外の機関等で相談・支援を受けるなど、状況が変化する。

| 指標名 | | 単位 | 4年度実績 | 5年度実績 | 6年度実績 | 7年度当初 |
|-------|------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 成果指標1 | 学校や学校外の機関等とつながりのある不登校児童生徒の割合 | % | 49 | 69 | 63 | 60 |
| 成果指標2 | | | | | | |

| 事業費の推移 | | 単位 | 4年度実績 | 5年度実績 | 6年度実績 | 7年度当初 |
|---------------|----|--------|--------|--------|--------|-------|
| 事 業 費 (A) | 千円 | 8,548 | 12,245 | 17,447 | 24,482 | |
| 正職員人件費 (B) | 千円 | 8,364 | 3,717 | 8,080 | 8,299 | |
| 総 事 業 費 (A+B) | 千円 | 16,912 | 15,962 | 25,527 | 32,781 | |

| 年度 | 事業内容（主なもの） | 費用内訳（主なもの） | | |
|-----|--|-------------|---------|-----------|
| | | 専任指導員報酬及び手当 | 教育相談員報酬 | 登校サポートー謝礼 |
| 6年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 ・教育支援センター「ねくすと」の運営 ・スクールカウンセラーによる教育相談の実施 ・校内登校支援室へ登校サポートーの派遣 | 8,200千円 | 47千円 | 4,074千円 |
| | | | | 2,508千円 |

事業開始背景

不登校の増加。

事業を取り巻く環境変化

家庭や学校など児童生徒を取り巻く日常や社会環境の変化により、不登校児童生徒数は全国的に増加しており、本市においても同様の状況であることから、より充実した支援に向けて、令和6年度から適応指導教室「すばっこア」を常設会場へ移転するとともに、名称を教育支援センター「ねくすと」に変更し、活動時間を午前中のみから午後までに拡大した。（水曜日を除く）また、学校に来ることはできても教室に入ることができない児童生徒に対しては、各学校が空き教室を利用した「登校支援室」を設置して支援しており、その運営に係る人的支援として、令和5年10月から有償ボランティアの「登校サポーター」を派遣している。

令和6年度の実績による担当課の評価（令和7年度7月時点）

| 成果動向及び原因分析 | (1) 計画どおりに成果指標は上がっていますか？成果指標が上がっている理由、上がっていない理由は何ですか？ | |
|------------|---|--|
| | 上がっている どちらかといえば上がっている 上がっていない | 理由根拠 |
| | | 相談や指導等に繋がる児童生徒の割合は令和5年度を若干下回ったが、不登校児童生徒数は減少した。 教育支援センターの活動時間を拡大するなど様々な支援を行っているが、不登校児童生徒一人ひとりの関わり方や支援の方法は、児童生徒によって異なるため、今後も児童生徒に適した支援の充実に向けた取組を行っていく必要がある。 |
| 成果向上余地 | (2) 成果指標が向上する余地（可能性）はありますか？その理由は何ですか？ | 不登校児童生徒一人ひとりの特性や気質、環境要因を理解し、それに適した支援を行う必要があり、教育支援センター・登校サポーターによる支援をさらに充実させることで、成果向上の余地はある。 |
| コスト | (3) 成果指標を落とさずに、コスト（予算や所要時間）を削減する方法はありませんか？ | 人件費が主となる事業であり、支援を必要とする児童生徒が増加していくことを踏まえると、人員の削減やボランティア等への置き換えは難しく、コスト削減は困難である。 |

事業内容説明書

| 事業名 | 不登校児童生徒支援事業 | |
|---|--|--|
| 所管課：教育支援課 | | |
| 1 令和6年度 実施内容 | | |
| 取組項目 | 取組内容 | 実績 |
| 各種相談対応 | <p>【概要】 児童生徒及び保護者の不登校等に関する悩みや課題について、電話や窓口での相談に担当職員が対応するほか、スクールカウンセラーによる教育相談を実施する。</p> <p>【実施内容・回数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○いじめ・不登校相談：月～金曜日 9時～17時（祝祭日を除く） ○教育相談：水曜日（要予約） | <p>【不登校相談件数】 49件</p> |
| 教育支援センター「ねくすと」の運営 | <p>【概要】 専用会場を設置し、不登校児童生徒に対して、専任指導員等によるコミュニケーション支援、学習支援、体験活動、教育相談等の支援活動を実施し、情緒の安定、基礎学力の補充、生活習慣の改善等を図る。</p> <p>【実施内容・回数等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○月～金曜日 [午前の部]10時～12時 [午後の部]13時～15時（水曜日は午前のみ） ○火曜日の午前は、情報図書館で読書活動を実施 ○木曜日の午後は、市民体育館で体育活動を実施 ○調理実習や陶芸体験、農業体験など年間10回程度の体験活動を実施 | <p>【教育支援センター実施回数】 207回</p> |
| 登校サポーターの派遣 | <p>【概要】 学校に来ることはできても教室に入ることができない児童生徒を支援するために各小中学校が設置している「登校支援室」への人的支援として、教員免許取得者や児童相談業務経験者等を「登校サポーター」として派遣する。</p> <p>【活動内容】 登校支援室を担当する教諭を補助し、校長の指揮監督のもと、主に次の活動を行う。 ①自習支援、②出欠確認、③健康確認、④不登校児童生徒の話し相手</p> | <p>【登校サポーター派遣学校数】 24校（小学校16校・中学校8校）</p> |
| 2 評価に係る補足事項 | | |
| <p>【教育支援センター「ねくすと」開設の経緯】 家庭や学校など児童生徒を取り巻く日常や社会環境の変化により、不登校児童生徒数は全国的に増加しており、本市においても同様の状況であることから、より充実した支援に向けて、令和6年度から適応指導教室「すぽっとケア」を常設会場へ移転するとともに、名称を教育支援センター「ねくすと」に改め、活動時間を午前中のみから午後までに拡大した。（水曜日を除く）</p> <p>【登校サポーター派遣の経緯】 登校支援室は、不登校児童生徒が在籍する各学校において、空き教室等を利用して運営されているが、児童生徒の見守りは空き時間のある教員が交代で行っており、人員体制に余裕がない現状において安定した開設時間を確保することが難しいため、令和5年10月から、教育支援課が有償ボランティアである登校サポーターの派遣を開始した。</p> | | |
| 3 添付資料 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ①教育支援センター「ねくすと」チラシ ②教育支援センター「ねくすと」ふれあいめーる（令和7年10月号） ③令和7年度における登校サポーターの配置状況等 | | |

不登校支援

江別市教育支援センター

ねくすと

(旧・江別市適応指導教室すぽっとケア)



野幌末広町32 立石ビル2F ※階段を上って右側です。
➡ 国道12号線沿い、ホームセンターの向かい側のビルです。

学校と連携して、
社会的自立に向かえる
ように支援します。



令和6年4月から場所が変わり常設化しました。

「ねくすと」の日課

- 10:00~11:15 学習の時間
 - ・自学自習 自分の計画で自習
 - ・個室学習 個室でスタッフと学習
- 11:15~11:55 交流活動
 - ・スタッフとの交流
 - ・交流活動(トランプ等のゲーム)
- 11:55~12:00 帰りの会
 - ・連絡
- 12:00~13:00 昼食・休憩 <水曜日は午後の活動はありません>
- 13:00~14:15 学習の時間
 - ・自学自習 自分の計画で自習
 - ・個室学習 個室でスタッフと学習
- 14:15~14:55 交流活動
 - ・スタッフとの交流
 - ・交流活動(トランプ等のゲーム)
- 14:55~15:00 帰りの会
 - ・連絡

※ 午前だけ、または、午後だけの
活用も可能です



ねくすと読書活動
(基本的に毎週火曜日)

10:00~12:00
情報図書館
午後は通常活動
ねくすとでも活動可

ねくすと体育活動
(基本的に毎週木曜日)
13:30~15:00
市民体育館
午前は通常活動
ねくすとでも活動可

ねくチャレ事業
(年10回程度)

- ・料理教室
- ・農業体験
- ・陶芸教室
- ・理科実験教室
- ・高校見学
- ・社会見学 etc.

通級までの流れ

1 入級相談
・学校、教育委員会、
ねくすとへ相談

2 見学・面談
・ねくすと見学・体験
担当者との面談

3 学校への連絡
・学校が入級届を提出

4 通級
開始

お問い合わせはコチラ
江別市教育支援センターねくすと
TEL : (011)-376-0222
FAX: (011)-376-0258



ふれあいめーる

メール



10月となり今年度も折り返しを迎えます。早いものです。9月10日にねくチャレの第5回目（調理実習）が盛況のうちに行われました。初めて作るカスタードクリームやリンゴのコンポート、子どもも保護者の皆さんも楽しんでいました。今回も学習サポーターの佐藤先生が講師を引き受けくださいました。誠にありがとうございます。2回目の調理実習は1月です。お楽しみに。10月は、ねくチャレ3連発です。みなさん、楽しみましょう。



表の見方 <上段>日付、◎→午前・午後、○→午前のみ <中段>活動内容（「/」あり=午前/午後別内容、「/」なし=午前・午後同じ）<下段>配置相談員・学習サポーター、または、「ねくチャレ」会場

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|--|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|
| <ねくすとの連絡先> 連絡・相談・問い合わせ ☎ 376-0222 <ねくすと代表メール> ebetsu-kyoiku-5@hokkaido.school.ed.jp | | 1 ○ ねくチャレ(高校見学) | 2 ◎ 学習・交流活動 | 3 ◎ 学習・茶話会/学習・交流 |
| 6 ◎ 学習・交流活動 | 7 ◎ 読書活動/学習・交流 | 8 ○ ねくチャレ(陶芸) | 9 ◎ 学習・交流/体育活動 | 10 ◎ 学習・交流活動 |
| 黒河内・佐藤/菊池 | 鈴江/由井 | 鈴木の | 黒河内・佐藤/黒河内 | 鈴木さ・佐藤/鈴江 |
| 13 ◎ スポーツの日 | 14 ◎ 読書活動/学習・交流 | 15 ○ ねくチャレ(農業③) | 16 ◎ 学習・交流/体育活動 | 17 ◎ 学校が休業日のためお休み |
| 鈴木さ/黒河内 | | 鈴木の | 黒河内・佐藤/黒河内 | |
| 20 ◎ 学習・交流活動 | 21 ◎ 読書活動/学習・交流 | 22 ○ ねくカフェ | 23 ◎ 学習・交流/体育活動 | 24 ◎ 学習・茶話会/学習・交流 |
| 黒河内・佐藤/菊池 | 篠崎/鈴木の | 篠崎 | 鈴木さ・佐藤/篠崎 | 篠崎・佐藤/菊池 |
| 27 ◎ 学習・交流活動 | 28 ◎ 読書活動/学習・交流 | 29 ○ 学習・交流活動 | 30 ◎ 学習・交流/体育活動 | 31 ◎ 学習・英語活動 |
| 黒河内・佐藤/菊池 | 黒河内/由井 | 篠崎 | 黒河内・佐藤/黒河内 | 鈴木の・佐藤/鈴木の |

<ねくすとの持ち物>

- 服装は自由です。
- 学習用具と筆記用具が必要です。
- 上靴等各自必要な物をご持参ください。

<ねくすとの約束>

- 指導員や相談員、他の通級生とのふれあいを大切にしましょう。
- スマホや携帯は「見ない/出さない/触らない」ようにしましょう。
- 学校から貸与されているタブレットを持参してもかまいません。自学への活用の他、学校と連携して授業の視聴や参加が可能です。

新学期に向けて、再度確認を！

■3, 24日に茶話会があります。農業体験でお世話になっている杉山さんが「おいしい日本茶を味わってほしい」ということで企画。

第1回ねくカフェ開催

普段、保護者間の交流が持てないこと、相談員とのお話ができないこと等からねくカフェを企画しました。「3・4人いれば」と話していましたが11人も来てください、感謝です。あっという間の2時間でした。次回は10月22日です。以下、参加者の感想です。「同じ仲間の皆さんと話ができる、少しだけ心が楽になりました」「共感することも多く、自分だけじゃなくて、良かったです」「普段、平気に過ごしていても孤独を感じるときもあるので、ありがとうございました」「ずっと、こういう集まりがあればいいなと思っていました」「皆さんと同じように悩んでいるとわかりました」etc。



令和7年度における登校サポーターの配置状況等

【教育支援課】

| | |
|----------------|---|
| 職名等 | 登校サポーター |
| 配置人数 (配置校数) | 17名 小学校16校 中学校8校 |
| 業務内容・活動状況等 | <p>【業務内容】 各小中学校が設置している校内登校支援室における教員の補助要員として、派遣を希望する学校に対して派遣。学校に来ることはできるが教室に入ることができない児童生徒の支援を行う。</p> <p>(1) 自習支援 (2) 出欠確認 (3) 健康確認 (4) 不登校児童の話し相手 (5) その他、登校支援室に関連した活動の補助</p> <p>【活動状況】 ・週2回、3時間／回以内</p> |
| 報酬・謝礼等 | ・謝礼（有償ボランティア） 2,700円／回 |
| 【参考】これまでの経過 | <ul style="list-style-type: none">・R5.10月に事業開始 派遣人数：13名 派遣校数：18校 週2回、3時間／回以内・R6 派遣人数：14名 派遣校数：20校 |